

平成29年10月 苦情受け付け状況

苦情受付件数 1件

○ 内容

北門の道で園児送迎の車が左右両側に車を止めるため、交通の妨げになると苦情があった。

○ 第三者委員への報告の要否

電話にて報告、改善内容について説明

○ 苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言・立会の要否
否（匿名のためできなかった。）

○ 解決・改善

メールで保護者に伝達し徹底を図る。

- ・第2駐車場、空車待ちの路上停車禁止を徹底する。

（満車時は路上で待たず速やかに第1駐車場へ）

- ・西側（アピタ側）からの第2駐車場への進入を禁止する。

（第2駐車場に駐車できるのは東側から進入する車のみ西側から進入した場合は、第1駐車場のみ）

- ・再度、同様の通報があった場合は第2駐車場の利用を全面的に見合わせる。